山の基盤機能向上事業補助金交付要綱

（趣旨）

第１条　知事は、間伐材、特用林産物等の山村資源の活用を目的として作業道等の機能向上を図るため、山の基盤機能向上事業（以下「事業」という。）を実施する団体等（以下「事業主体」という。）に対し、予算の範囲内で補助金を交付するものとし、その交付に関しては、和歌山県補助金等交付規則（昭和 62 年和歌山県規則第 28 号、以下「規則」という。）及びこの要綱に定めるところによる。

（定義）

第２条　この要綱において、「団体等」とは、次に掲げる団体をいう。

⑴　森林組合法（昭和 53 年法律第 36 号）に基づく県内の森林組合

⑵　農業協同組合法（昭和 22 年法律第 132 号）に基づく県内の農業協同組合

⑶　分収林特別措置法（昭和 33 年法律第 57 号）第９条第２項に基づく森林整備法人

⑷　山村資源を活用するため、生産者等が組織する団体

⑸　和歌山県木材業者等の登録に関する条例（昭和４５年条例第１４号）第５条第１項に規定する木材業者等登録簿に登録されている者

２　この要綱において、「作業道等」とは、山村資源を活用することを目的として使用する作業道及び林道規定（昭和４８年４月１日林野庁制定）に基づく軽車道をいう。

（補助事業）

第３条　補助金の交付の対象となる事業は、山村資源の活用を目的として、団体等が、事業完了年度までに間伐材や特用林産物等の搬出及び生産の計画がある作業道等の　機能向上（改良）を図る事業とする。

（交付の対象経費及び補助額等）

第４条　補助事業における補助金交付の対象経費及び補助額は、次のとおりとする。

ただし、知事が必要と認めるときは、算出した事業費（消費税相当額を除く。以下同じ。）の３分の１に相当する額（千円未満は、切り捨てとする。）とし、その対象経費については、「森林環境保全整備事業における標準単価の設定等について」（平成２３年３月３１日付け２２林整整第８５７号林野庁森林整備部整備課長通知）に準ずるものとする。なお、定額単価による場合、実際に要した事業費の額が補助金額に満たないときは、当該事業費額を補助金額とする。

対象経費及び工種		単価補助額又は補助率
路面工の施工に要する経費	機械敷均し工(※注１)	300 円／m2
法面保護工の施工に要する経費	植生ネット工	700 円／m2
路側施設工の施工に要する経費	丸太組工（※注２）	4,200 円／m2
排水施設工の施工に要する経費	木製路面排水工(※注 3)	12,000 円／式
曲線修正工の施工に要する経費		算出事業費の３分の１
その他工種の施工に要する経費		

※注１　機械敷均し工については下記の要件を全て満たすこと。

（ｉ）道路基面からの深さが 20 センチメートル以上の路面洗堀、道路幅員が 2.0m

以上の幅員を確保できない崩土に対する機械敷ならし工を対象とする。

（ⅱ）路面工のみの施工については対象外とし、路面の荒廃状況に合わせ、路面の洗堀防止のための工種等との組み合わせによる一体的な改良を対象とする。

※注２　丸太組工の定額単価の適用範囲は横木が４段以上のものとする。

※注３　木製路面排水工は既成品（4m/本）を使用する際に定額単価を適用するものする。

（事業計画の承認）

第５条　事業を実施しようとする事業主体は、事業計画承認申請書（別記第１号様式）に次に掲げる書類を添付して知事に提出し、承認を受けなければならない。

⑴　山の基盤機能回復事業計画表（別記第２号様式）

⑵　５千分の１森林基本図等を用い、次の事項を明示した事業計画図

ア　対象となる作業道等の全線及び連絡する道路等

イ　対象となる工事箇所及びその工種・数量

ウ　収穫又は伐採を計画している箇所の区域

⑶　５万分の１地形図等を用い、次の事項を明示した計画位置図

ア　対象となる作業道等

イ　利用区域

⑷　次の事項を明示した計画写真

ア　改良箇所状況

イ　間伐等の施業又特用林産物の生産に係る林地の状況又は栽培地の状況

⑸　作業道等台帳（別記第３号様式）

（事業計画の審査等）

第６条　知事は、前条の規定による事業計画承認申請書の提出があったときは、これを審査し、適当と認めたときは、事業主体に通知するものとする。

（交付申請の添付書類の様式等）

第７条　規則第４条に規定する補助金等交付申請書に添付すべき書類の様式等は、次のとおりとする。

書　　類	様　　式	提出部数
事業実施計画書	別記第４号様式	正１部
収支予算書	別記第５号様式	副１部

（交付条件）

第８条　規則第６条の規定により補助金の交付に付する条件は、次に掲げるとおりとする。

⑴　次に掲げる事項のいずれかに該当する場合においては、あらかじめ知事の承認を受けること。

ア　補助事業の内容を変更（各路線ごとの変更に係る事業費の額が補助事業に要する経費の額の３０パーセント以下の増減となるものを除く。）しようとする場合

イ　工種を変更する場合

ウ　補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合

⑵　補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は当該補助事業の遂行が困難になっ

た場合においては、速やかに知事に報告してその指示を受けること。

⑶　補助事業により取得し、又は効用の増加した財産については、事業の完了後においても善良な管理者の注意をもって管理するとともに、その効率的な運用を図らなければならないこと。

⑷　補助金の収支に関する帳簿を備え、領収書等関係書類を整理し、並びにこれらの帳簿及び書類を補助金の交付を受けた年度終了後５年間保存しなければならないこと。

（変更の承認）

第９条　前条第１号の規定により知事の承認を受けようとする場合には、変更承認申請書（別記第６号様式）に変更事業計画書（別記第４号様式）及び変更収支予算書（別記第５号様式）を添付して知事に提出しなければならない。

（補助金の変更交付申請）

第１０条　この補助金の交付決定後の事情により、補助金の変更交付を申請しようとする場合には、変更交付申請書（別記第７号様式）に変更事業計画書（別記第４号様式）及び変更収支予算書（別記第５号様式）を添付して知事に提出しなければならない。この場合において、前条の変更承認申請書の提出は、省略することができる。

（実績報告書の添付書類の様式等）

第１１条　規則第 13 条に規定する補助事業等実績報告書に添付すべき書類の様式等は、次のとおりとする。

書　　類	様　　式	提出部数	提出期限
事業実績書	別記第４号様式	正１部 副１部	事業完了後 14 日以内とする。
収支決算書	別記第５号様式		
完成写真	第５条⑷に規定する計画写真に対応するものとする。		

（検査）

第１２条　前条の実績報告書の提出があった場合は、事業施行地を管轄する振興局農林水産振興部長は、速やかに検査を行うものとする。

２　検査を行う者は、振興局の職員のうちから農林水産振興部長が命じた者とする。

３　振興局農林水産振興部長は、検査を行った場合は、速やかに検査調書（別記第８号様式）を知事に提出するものとする。

（書類の経由）

第１３条　規則又はこの要綱に基づき提出する書類は、事業施行地を管轄する振興局農林水産振興部長を経由しなければならない。

附　則

この要綱は、平成２１年８月２６日から施行し、平成 21 年度の補助金から適用する。

附　則

この要綱は、平成２８年４月１日から施行し、平成２８年度の補助金から適用する。

附　則

この要綱は、平成３０年４月１日から施行し、平成３０年度の補助金から適用する。

附　則

この要綱は、令和元年９月１日から施行し、令和元年度の補助金から適用する。

附　則

この要綱は、令和３年４月１日から施行し、令和３年度の補助金から適用する。

附　則

この要綱は、令和４年４月１日から施行し、令和４年度の補助金から適用する。

別記第1号様式（第5条関係）

年度山の基盤機能向上事業計画承認申請書

番　　号
年　　月　　日

和歌山県知事　様

住　所
氏　名

年度山の基盤機能向上事業を実施したいので、山の基盤機能向上事業補助金交付要綱第5条の規定に基づき、下記の関係書類を添えて提出します。

記

１　事業実施計画表
２　事業計画図
３　計画位置図
４　計画写真
５　作業道等台帳

別記第２号様式(第５条関係)

山の基盤機能向上事業実施計画表

１　作業道等の概要

路線名		延長 ・幅員(m)		管理者 (住所・氏名)	
所在地		利用区域 （ｈａ）		開設年度・ 事業名	
事業主体					

２　事業計画の概要

ＮＯ	工種	箇所数又は数量(ａ)	単価補助額(ｂ) (円)	補助額 （ａ＊ｂ)(円)	備考
計					

３　間伐材・特用林産物等の搬出及び生産等の計画

搬出又は生産にかかる 林産物等の名称	施業又は生産等にかかる量			搬出・生産に かかる期間
	面積 （ｈａ）	施業(生産)量	搬出量(m3)	

生産又は施業者名		搬出先		搬出車両 の規格等	

４　記載要領

（１） 作業道等の概要

ア　路線名は、通称名で可。路線名がない場合は、地域名などから適宜命名し、記載すること。
イ　延長・幅員は概数でも可。
ウ　管理者は、森林組合や森林所有者等を記載すること。
エ　利用区域は、事業計画図（縮尺1/5,000)等から算出した数値を記載すること。
オ　開設事業名は、補助事業等で開設した場合、その事業名を記載すること。

（２） 事業計画の概要

ア　工種は、路面工、法面保護工、路側施設工、排水施設工、曲線修正工、その他等を記載すること。
イ　箇所数又は数量は、工種ごとの総量を記載し、数量は適宜単位を付すること。
ウ　積み上げ等で精算する場合は、別途計算書を添付すること。
エ　必要に応じ別途設計図面を添付すること。

（３） 間伐材・特用林産物等の生産及び搬出等の計画

ア　搬出又は生産に係る林産物等の名称は、間伐材又は特用林産物の名称等と記入すること。
イ　施業又は生産等に係る面積は、間伐施業面積又は栽培等に係る面積を、搬出量及び生産(施業）量は、m3やトンなど適宜単位を付すること。
ウ　搬出・生産に係る期間は、〇年〇月～〇年〇月などと記載すること。
エ　施業又は生産者名は、間伐等を実施する森林組合及び特用林産物の生産者等を記載すること。
オ　搬出先は、最終加工場等を記載する（例：〇〇出荷場、〇〇農協倉庫、〇〇原木市場、〇〇合板工場）。
カ　搬出車両の規格等は、運搬に利用した車両の規格を記載すること（例：４ｔ積ﾄﾗｯｸなど）。

別記第3号様式（第5条関係）

作業道等台帳

台帳整理番号		台帳登載年月日		台帳管理者名		作業道管理者名	

路線名	種類・区分	位置		
	基幹作業道 支線作業道 軽車道	起点	郡市　町村　大字　字　番地	
		終点	郡市　町村　大字　字　番地	

施設状況						利用区域内の森林等の状況				
年度現在	総延長	基幹作業道		支線作業道		面積				蓄積量
		幅員	延長	幅員	延長	人工林	天然林	その他	計	
						特用林産物の状況				
						（作目名）		（作目名）		摘要
						面積	年間生産量	面積	年間生産量	
計										

特用林産物の生産及び施業の実績					接続道路の状況					
内容	年	年	年	年	区分	路線名	幅員	延長	道路の種類	管理者名
					起点側					
					交通災害保険加入状況					
計					保険種類		加入年月日			

摘要	

（注）道路の線形及び利用区域を記入した森林基本図(縮尺1/5,000)を添付すること。

別記 第4号様式（第7条,第9条,第10条,第11条関係）

事 業 実 施 計 画 書（変更事業計画書、事業実績書）

1　事業の内容及び財源の区分

路線名	実施場所	事業主体	事業量		事業費	補助額	財 源 の 区 分（円）		
			工 種	数 量	（円）	（円）	県	市町村	その他
小 計									
合計									

（記載要領）
１事業量については路線ごとに小計を、最下段に総計をとること。
２事業量の数量欄は、適宜単位を付すること。
３変更の場合は、現行を上段に赤字で、変更後を下段に黒字で記入し、変更理由を別途記載すること。

2　事業完了(予定)年月日

別記第５号様式（第８条、第１０条、第１１条、第１２条関係）

収支予算書（変更収支予算書、収支精算書）

1, 収 入 の 部　　単 位 ： 円

項　　目	予 算 額	摘　　要

2, 支 出 の 部　　単 位 ： 円

項　　目	予 算 額	摘　　要

(注１) 収入の部には、項目ごとに補助金の額を記載すること。
(注２) 変更収支予算書は、上段に当初(朱書)、下段に変更後(黒書)の二段書とする。

別記第6号様式（第9条関係）

年度山の基盤機能向上事業計画承認申請書

番　　号
年　　月　　日

和歌山県知事　様

住　所
氏　名

年　月　日付け第　　号で交付決定のあった、　年度山の基盤機能向上事業について、下記のとおり計画変更したいので、山の基盤機能向上事業補助金交付要綱第９条の規定により申請します。

記

１　計画変更の理由

２　計画変更の内容及び経費の配分

（注）別記第４号様式及び第５号様式に準じ、変更前の事業の内容及び経費の配分を比較できるように変更前を上段に赤書きし、変更後を下段に黒書きした2段書きとすること。
また、変更事項が明確に分かる写真、図面等を添付すること。

別記第7号様式（第10条関係）

年度山の基盤機能向上事業変更交付申請書

番　　号
年　　月　　日

和歌山県知事　様

氏　　名

　　年　　月　　日付け第　　号で交付決定通知のあった、　　年度山の基盤機能向上事業について、下記のとおり計画変更したいので、補助金を　　円に変更交付されたく、山の基盤機能向上事業補助金交付要綱第１０条の規定により申請します。

記

１　計画変更の理由

２　計画変更の内容及び経費の配分

（注）別記第４号様式及び第５号様式に準じ、変更前の事業の内容及び経費の配分を比較できるように変更前を上段に赤書きし、変更後を下段に黒書きした2段書きとすること。
　また、変更事項が明確に分かる写真、図面等を添付すること。

別記第8号様式（第１２条関係）

年度　山の基盤機能向上事業検査調書

市町村名		事業主体		路線名	
工事施工箇所		契約の相手方		契約工事名	
契約年月日	年　月　日	完成期限	年　月　日	届出による完成日	年　月　日
検査年月日	年　月　日	立会者職氏名		事業費（契約金額）	円
				補助金額	円

認　定　事　項

NO.	工事内容	判	定	検査所見
		良	否	
		良	否	
		良	否	
		良	否	
		良	否	
		良	否	上記検査の結果、この調書を作成する。　検査者　職氏名
		良	否	年　月　日
		良	否	印